

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

令和2年11月18日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月18日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
質疑（野口博委員、塚本崇委員、檜村一臣委員、松本暁彦委員）	
採決-----	30
閉会の宣告-----	31

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

令和2年11月18日(水) 午前9時59分 開会
午後0時13分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦 副委員長 松本暁彦 委員 野口博
委員 塚本崇 委員 森西正 委員 檜村一臣

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 奥村良夫
市長公室長兼同室次長 大橋徹之	政策推進課長代理 細井隆昭
保健福祉部理事 平井貴志	同部参事 荒井陽子
建設部長 高尾和宏	都市計画課長 杉山剛
同課参事 岡田裕昭	同課参事兼課長代理 玉城伸子
連続立体交差推進課長 藤井芳明	

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口哲也 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

認定第1号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○藤浦雅彦委員長 それでは、ただいまより駅前等再開発特別委員会を開会します。理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

連日の委員会の中、本日は駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

まず最初に、このたびの改選で委員の皆さんが交代されたと思いますが、正副委員長はじめ、各委員の皆様にはこの1年間、何かとまたご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、令和元年度の決算について、当特別委員会の所管する部分についてご審査を賜りますけれども、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○藤浦雅彦委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

大橋市長公室長。

○大橋市長公室長 認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、87ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費は、健都イノベーションパークへの企業立地

を推進するための企業ニーズ調査に要した経費でございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審査いただくものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、140ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、143ページの北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金でございます。これは、北大阪健康医療都市に関する情報発信を目的に、吹田市と共同でポータルサイトを運営するために執行した経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、高尾建設部長。

○高尾建設部長 建設部所管部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。決算書の54ページをお開きください。

款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、連続立体交差事業調査委託金でございます。

次に、62ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、下から3行目、都市再生機構負担金でございます。

続きまして、歳出でございます。170ページをお開きください。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費は、阪急京都線連続立体交差事業調査委託料、連続立体交差事業負担金などで

ございます。

次に、172ページ、目5再開発事業費は、174ページに続きまして、千里丘駅西地区まちづくり事業に係る調査計画等委託料などでございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑にはいたいと思います。

野口委員。

○野口博委員 おはようございます。順番に、質問をいたします。

最初に、阪急京都線連続立体交差事業であります。今少し説明いただきましたけども、令和元年度に当初の決算時点で、大分未執行の部分があります。土地の購入だとか移転補償などについて未執行がありますけども、その辺の事情と、そのような中で、今年がどう動いているのかというのが第1点です。

それで、移転補償だとか土地購入費は執行ゼロでありますけども、いろいろ権利者の意向調査をしながら、その中で、二つ目としては、千里丘三島線を挟んで西側のところですね、大阪側、京都側、そして茨木市域、三つでくくったとした場合に、いわゆる地権者の意向状況がどうなのかということで、その中で、現在住んでいるところに、計画区域に関係があって、建て替えて若干土地が狭くなるけども、そこに住み続ける方が何人だとか、改修して新築でそこに建てるということもあろうかと思っておりますけども、現在地に住むという意向を示している方が何人なのかと。それと、移転する方の特徴といいますか、例えば駅前周辺ですから、マンションに移りたい方も当然いらっしゃると思っておりますけども、別の土地を確保して一戸建てを建てるという

方も多いと思っておりますけども、移転する地権者の方々の動き、それもちよっと教えていただきたいと思っております。

三つ目は、地権者の方々の今の動きが見えませんが、そういう交渉なんかを含めて、いつ頃から、仮線も含めて、対象者が動き出していくのかという、そういう目に見えるこの地権者の動きがどうなるのかということ、ちよっと分かる範囲で結構ですから、教えていただきたいと思っております。

次に、補償の問題であります。これまで寄り添って対応していきたいというのが一貫した行政の対応だと思うんですけども、これまで千里丘駅東口の再開発とか、いろんな公共事業のときには、昔は代替地をちゃんと用意して、それも含めて意向を聞いて、近くにこんな公的な土地を用意していますからどうですかという話もしながらやっていました。その関係で、東別府2丁目の第四中学校横の空き地も当初、処分の予定だったけども、処分しないで代替地で今確保していますし、旧三宅小学校跡地もそういう立場でいろいろ話も出ていましたけども、そういう補償等、行政側の対応の変化について、ちよっと考え方について教えていただきたいと思っております。

それと、補償の関係でもう1点、現地で建て替えることができるというものと、改修で対応する場合のボーダーラインといいますか、例えばそこで計画区域に重なって、若干用地を取られますと。その度合いによって、若干増改築して、改修して住めるというのであれば、一般的には建て替えに必要なお金は出ないということになりますけども、その辺の考え方、微妙だと思っておりますけども、ちよっと教えていただきたいと思っております。

最後に、阪急京都線連続立体交差事業の

全体工事費の問題です。動き出していっておりますので、なかなか動きはないかと思うんですけども、総工費、当初平成22年に375億円で計画されて、その後、平成30年に437億円ということで修正されて今日に至っていると思いますけども、その辺の全体工事について、ちょっとあれば教えていただきたいと。

以上が阪急京都線連続立体交差事業です。

千里丘駅西地区の問題です。令和元年度は募集を募っており、この令和元年度で使った予算はそんなに多くないと思うんですけども、ちょっと予算の執行の中身について、先ほど少しお話があったと思うんですけども、もう少し詳しく説明していただきたいと。

それと、最大の問題は、名前の入っている意見書が102件、名前なしが3件ありますので、105件の意見書が出されました。その意見書について、どういう受け止めをされているのかということと、意見書に示された内容について、これまで一応、指摘もしました都市計画法第74条の地権者の将来に関わる生活再建措置の問題について、どう議論を進めていくのかという、意見書についてちょっとお考えを示していただきたいと思います。

それと、今後の問題なのであまり広くしませんが、これから事業協力者の決定を受けて、都市問題経営研究所、コンサルと併せて、市も入って、来年度の事業計画の認可に向けて作業が始まっていくだろうと思います。そこで、ちょっとコンサルと事業協力者と摂津市との関係について、どういう形で進めていくのかと。いわゆる最終的には市の施工だったので、事業そのものを特定建設事業者を選定して、一定の

契約を行って、あとは任せますというやり方が、もうそういうことができますので、そういう点で、ちょっとその関係性について、この際、確認したいと思いますので、ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

あと、健都については、この前、本委員会が開かれて、健都イノベーションパークにおける取り組みの進捗状況についてはお話があって、いろいろ議論されましたので、この点についても質問なしということで、以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をよろしくお願いいたします。

岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業のご質問にお答えいたします。

阪急京都線連続立体交差事業は、大阪府が事業主体となりまして、阪急、摂津市とともに協力して進める事業でございますが、平成28年度に都市計画決定、平成29年度に事業認可を取得いたしまして、平成30年度は用地取得に向けた境界確定や地籍調査などを行ってまいりました。令和元年度につきましては、当初、土地購入、建物補償を主に行う予定でございましたが、その予算として3.5億円の物件補償費、1.4億円の土地購入費、約6,000万円の手数料などの計7.7億円を見込んでおりましたが、用地測量を進める中で、地図混乱している地域が判明いたしまして、公図の訂正などに多大な時間を要したため契約までには至らず、5.35億円の繰り越しをしたものでございます。

ご質問の令和2年度の取り組みといたしましては、用地取得に必要な測量、境界確定などをおおむね終えた千里丘三島線

より大阪側につきまして、主に建物調査を実施いたしまして、権利者との合意を得られたところから、順次、契約を行っております。11月現在で、繰り越し予算5.35億円のうち、約9割に相当いたします4.7億円分の契約ができている状況でございます。

千里丘三島線より京都側につきましては、一部地図混乱地域が残っておりまして、阪急の軌道敷と民地との境界が未確定な箇所があるなど、その早期確定に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

また、茨木市域につきましても、同様に地図訂正を伴うことから、その確定に向けて、茨木市や阪急電鉄株式会社、権利者などとの関係者と協議調整を進めているところでございます。これら境界確定が完了したところから、順次、建物調査を実施いたしまして、補償額の算定を行い、今後、交渉を進めていく予定でございます。

2点目のご質問でございました権利者のご意向でございますが、補償の考え方としましては、建物の撤去費、仮住居費、それから借地料、事業完了後に建て替えに伴う費用等を金銭補償することとしておりまして、権利者のご意向といたしましては、まだ全員に当たっていないので、皆様方のご意向というのは全ては把握できていないんですけれども、従前地で生活再建されるかどうかというのは皆様方のご意向によるということになってございます。現在、お聞きしている中では、11件の契約を交わさせていただいているんですけれども、出て行かれる方、従前地に残っておられた方という意向は様々でございます。

3点目でございますけれども、いつ頃から動き出すかというところでございますけれども、先ほどご説明させていただきま

した補償金につきましては、まず契約後に補償金の内金を前払いいたします。7割の前払いをいたしまして、建物撤去が完了いたしまして、更地引渡し後に残金払いの残りの額をお支払いするという事になってございます。現在、契約いたしました方につきましては、おおむね年度内の引渡し等を予定しておりますことから、そのあたりになりましたら、現場のほうから動いてくれという流れになっています。

4点目の補償の件でございます。先ほどご説明させていただきましたとおり、借地における補償の基本的な考え方といたしましては、金銭補償を原則といたしておりまして、現在は、ご質問いただきましたような代替地の確保、斡旋などは行っていないという状況でございます。また、実際に事業完了後に従前地へ戻ってこられるかどうかといいますのは、権利者のご意向によることとしておりますが、権利者の中にはご高齢の方も多く、駅周辺の共同住宅を希望される方もおられましたり、また、お子様がおられる方につきましては学校区等を気にされる方がおられたりと、我々としていたしましては、各権利者様のご意向をしっかりと聴き取りまして、周辺住宅の販売状況などを丁寧にご説明させていただくということで、情報提供させていただくことが大変重要なことだと考えております。

また、5点目のご質問でございますけれども、建て替えと改修との分岐点というところでございます。建て替えと改修との分けにつきましては、実際に建物の調査を、現場に入りまして事業線による影響範囲の程度を判断するという事を行いまして、有形的、機能的、法制的、経済的観点から個別に判定されるというものとなっ

てございます。判断に迷う場合につきましては、大阪府と工法相談を行いまして、建て替えもしくは改修というところを個別に決めていくということになってございます。

6点目の質問でございますけれども、全体事業費、完成年度でございますが、平成29年度に全体事業費約437億円ということで事業認可を取得いたしまして、それ以降は今のところ、事業費に大きな変化はございません。また、事業完了年度につきましても、令和15年度末を目途に事業を進めてございまして、今のところ変更はないというところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区まちづくり事業に関わりますご質問にお答えします。

まず、令和元年度の取り組みの内容としましては、都市計画決定に向けまして、民間事業者などへのヒアリング、地権者との個別面談などを実施しております。また、事業計画作成のための条件整理ですとか、事業協力者の導入に向けた内容につきまして、委託として支援業務を実施いたしております。また、説明会ですけれども、都市計画課に関するものすとか地権者、借家人の方を対象としたものなど、5回ほど開催しております。

それから、事業協力者が今年度8月に決定しておりますけれども、その事業協力者の決定に向けまして、選定委員会を設置しまして、その中で募集要綱ですとか選定基準などを策定してございまして、今年度の事業協力決定に向けて、委員会を3回ほど開催したところでございます。

それから、都市計画決定に向けての意見

書についてですけれども、102件の意見書を提出されまして、その提出された意見書を大きく10項目に分類しまして、市の見解と併せて、都市計画審議会のほうで審議いただきました。審議会では、地権者に対して丁寧に進めてほしいとか、民間のノウハウを活用して進めてほしい、また、早期に進めてほしいといった意見を頂きまして、都市計画決定をいたしたところです。

意見書の受け止め方というところですが、意見の内容とその概要について、ちょっと紹介させていただきますと、ビル風が強く吹くことを懸念される意見に対して、ビル風シミュレーションにより風の影響を低減する建物配置とすることすとか、生活再建に関する意見に対しましては、事業協力者による地区外転出者への転出先の斡旋、また防災対策を懸念される意見に対しましては、災害時に一時避難場所とできる屋上庭園を配置するといった対応をしております。このほか、駐輪場の確保ですとか商業業務施設に関する意見等もございましたけれども、現在、事業協力者の提案を基に検討を進めているというところでございます。

それから、生活再建についてですけれども、これまで答弁させていただいているかと思っておりますけれども、地権者の方の建物等の調査を行いまして、国の定める公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づいて、従前資産を算定して、適正に補償してまいりたいと考えております。補償の内容につきましては、建物ですとか土地の評価以外にも、移転に関わる雑費類とかも補償されますので、そういった内容について丁寧に説明してまいりたいと考えております。

それから、事業協力者、コンサル、市の役割についてですけれども、事業協力者は、

今年度事業計画策定を進めておりますが、また、今後、権利変換計画の策定もありますけれども、こういった事項について適切に助言、提案をしていただくというようなことです。コンサルにつきましては、先ほど言いましたように、地権者との個別面談ですとか事業計画策定に向けた種々の支援業務を行っていただいているもので、あくまで市が施行主体になりますので、そういったコンサルの役割と事業協力者から頂く助言などを踏まえて、事業計画の作成等を進めていくという流れになります。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 では、再質問、野口委員。

○野口博委員 そうしたら、阪急京都線連続立体交差事業です。令和元年度に未執行の部分が今年度、取り組みを進められて、9割のところまで契約ということで、補償の流れとしては、大体、契約から半年間に更地としてお渡しするということかと思うんですけども、今、11月ですけども、来年度ぐらいから、おっしゃったように、いわゆる撤去作業とかそういう作業が始まっていくことになろうかと思うんですけども、一つお尋ねしたいのは、千里丘三島線から大阪側のほうは9割が一応契約されたから、もう少ししたら解体撤去のそういう流れも出てくるだろうと思えますけれども、京都側はどういうふうに見ているのか、ちょっと予定について、考え方についてお示しいただきたいと思っています。

それと、先ほど権利者の意向の中で、あまり詳しくつかんでおられないということもあろうかと思うんですけども、近辺では、マンションなど新築もたくさんありますので、地域全体としては、高齢化が進んでいる関係もあり、なかなかその辺の選択

が、将来設計が難しい面もあろうかと思うんですけども、おっしゃったように、丁寧に対応していただくことが大事だと思っています。代替地として、処分しようと思った土地を残しているわけで、そういうことも前提と考えた場合に、もし代替地ということで希望されたら、対応していただきたいと思うんですけども、そういういろんな意向があろうと思います。その近くに土地を探してほしい、土地はないかとか、マンションはないかとか、いろんな要望も、これから将来を考える場合にありたいと思えますけれども、例えば不動産を紹介して、そこと協議なさってくださいよということになるのか、ちょっと苦労話も含めて少し紹介してくれませんか。

建て替えと改修の分岐点の問題ですね。例えば、具体的にお尋ねしますけれども、ある家で、縁側とか、応接室とか、トイレだとかに影響線がかかろうとした場合に、例えばトイレとかお風呂がかかった場合には、具体的に言うのは申し訳ないんですけども、どうなのかと。分からんときには、微妙なところは大阪府と協議するという話でありますけれども、一般的に、建て替えと改修可能だということの分岐点について、もう少し分かりやすく説明をいただければと思います。

あと、仮線が入ってきます、いわゆる南側のほうが、最初に作業が始まっていきますので、仮線の対象の中で、引越、立ち退きされて、その後、戻ってくる可能性のある方、ついでに移転するということもありますけれども、その辺の仮線対象者が何人おられて、その辺のご意向をつかんでおられれば、ちょっと一緒に教えてほしいなと思います。

千里丘駅西地区です。令和元年度の取り

組み状況は大体分かったんですが、最大の問題は、僕らとしては意見書が出たということについて、行政としてきちっと受け止めて、これからの取り組み方に反映してほしいというのが最大の関心事であります。そこで、権利者数については、現在、多分、土地所有者は31名、借地権者15名、借家人が約60名とっておりますが、その中で、今、千里丘駅西口側の駅前のケーキ屋がもう転出なさったんですよ。ちょっとびっくりしているんですけども、権利者の動きについて、もしあれば、ちょっと状況を示していただきたいのと、借家人について、スナックがたくさんあります。これ、令和元年10月17日付で行政がまとめた資料があるんですけども、そこで、工事資金計画も大まかに出されて、その上で、スナックの対応についてという項目があるんですよ。ちょっと読みますけども、基本的には、テナントを持っている地権者と同意から調整することになると。ただし、その中で、本来の移転補償の考え方に基いて対応していきますよと。なお、移転先については、テナントを自ら探していただくことが原則だが、施工者として、地域の不動産会社や今後導入している事業協力者の情報等の収集にも努め、提供していきたいと。コロナ禍で、今後の設計がいろいろと難しい点もあろうかと思うんですけども、これまでそういう借家人についても、過去のいろんな法律改正時の附帯事項についても紹介させていただきました。だから、借家人についても、都市計画法第74条の再建措置の対象なんだという、当時の附帯決議も紹介しながら対応してほしいということを申し上げてきましたけども、これから事業計画をつくる中で、いろんな具体的な動きがありますけども、こういう

問題、今のところでお答えできればお答えしていただきたいと思います。

それと、先ほど課長のほうから意見書の中身について、10項目に分けて、まとめて都市計画審議会に提出をしたということでお話がありました。いろんな市の計画に対して、100件を超える意見を出すのはそんなにないわけで、そういう点では、ぜひ中身を受け止めていただいて、法律の制限ということで、なかなか全部は答えられないけども、しかし、その中で摂津市独自の対策を取っていただきながら、対応していただきたいと思うんです。

そこで、32階建てのタワーマンションが必要かという問題についてもいろんな意見が出ています。これに対して、市の意見は、住宅施設のコストについては、今後詳細な検討を進めていく中で、周辺の状況等を踏まえた需要を十分加味して決定してまいりますという意見であります。一般的には、千里丘駅西地区に280戸のマンションが必要なのかという素朴な意見を皆さん持っているわけで、これはやっぱり納得できる根拠が当然、必要かと思えます。環境シミュレーションをやっていききたいという意見も出ておりますけども、いろいろな対応も当然入ってくるだろうと思いますが、具体的に意見書に示されたこんな意見をぜひここで受け止めていただいて、対応していただきたいと思うんです。その点、ちょっと改めて、このマンションの必要性についての考え方をちょっとご答弁いただければと思います。

生活再建措置の問題で、先日は、先ほど申し上げたように、過去の法律改正時の附帯事項について紹介させていただきました。当時は、時代背景も違うので、それが通用したかという問題もありますし、摂津

市も千里丘駅東地区の開発では、約30年前、代替地を30数か所用意して、いろいろ対応されました。そういう時代の背景もあろうかと思うんですけども、やっぱり都市計画法第74条をつくられた背景を見たときに、いろんな国の法律に基づく制限がある中で、やっぱり実態をつかんでいただいて、その方々が生活再建できるような対応を行うことが大事だと思っていますことは申し添えておきたいと思います。

それと、事業計画、事業協力者、それとコンサルの関係については大まかに分かりましたけども、作業上、いわゆるコンサルが全体像といいますか、事業計画で出す施行区域だとか設計の概要、施設建設物、駅前広場、公共施設、施行期間、資金計画、施行条例など、いろいろその事業計画に伴う中身がたくさんあるんですけども、そういうもろもろについて、一緒に当然、作業を進めていくだろうと思うんですけども、その辺の関係性について教えてほしいなど。ちょっと質問が悪いですけども、よろしくをお願いします。

それと、事業計画、これが動いていきますので、決算とは関係ないんですけども、大事な問題なのでちょっと教えてほしいんですけども、事業計画の案に対する意見書、今回の都市計画に対して102件の意見が出ました。逐条解説を見ますと、例えば地区に入っていない方でも、隣接している方であれば意見を出せるとか、そういう逐条解説されている部分があるんですよ。この事業計画案に対する意見書の対象範囲、ちょっと1回、見解を求めておきたいと思っています。

それと、最後に、これから動いていきますので、この市民の方々のご意見をいかに受け止めるかという環境整備を是非して

いただきたいと思うんですよ。172億円のお金を今のところは使おうという計画であります。摂津市も32億円のお金が出るという計画であります。いろんな方々の意見の中では、お金を使えばきれいになりますよと。しかし、その他市内全域を見たら、当然、穴のある道路があって整備してほしいとか、いろんな要望がたくさんあります。そんな中で、たくさんのお金を使って開発を進めていくのでありますから、忌憚ない意見を受け止めるということはぜひやっていただきたいと。これから特に、事業計画全体像がまとまる作業が始まっていきますので、事業計画が決まれば、ほとんどの計画は身動き取れない状態になりますので、そういう点では、いろんなご意見をぜひ受け止めていただきたいと。

以前、駅前にそういうゾーンも造っていただいて、意見を出せるような空間をつくっていただきたいという話もしたことがありますし、そのときには、駅前再開発の工事が始まったら、工事現場近くへ掲示して、新着情報をお知らせするというお話もありましたけども、やっぱりきちんと忌憚ない意見を受け止めるような環境整備を、ちょっと一般質問みたいになりますけども、設けていただきたいと思っていますので、その点はどうでしょうか。

それと、先ほど申し上げた附帯事項について、ちょっと踏み込んで調べていただいてね。今から30年以上前の話ですので、それがどう生きているかちょっと分かりませんが、その辺の研究をぜひしていただくということでもありますけども、その点、ちょっとお考えを答弁していただきたいと思っています。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、お願いいた

します。

岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、1点目の千里丘三島線より京都側の予定ということでございますけれども、先ほど委員の中からもお話しいただきました約9割といいますのは、千里丘三島線を挟みまして、大阪側は権利者が約150名いらっしゃいまして、京都側が約50名、計200名の権利者がいらっしゃいます。令和元年度予算で想定しておりましたのが、当初13名の方との契約を予定しておりまして、13名は全て千里丘三島線よりも大阪側でございます。13名のうち9割というのは、13名のうちの11名の契約ができたということになりまして、その9割という点でございます。

京都側につきましては、今のところ、まだ契約というのはいまだできていないんですけれども、それにつきましては地図訂正があったりとか、阪急軌道敷と民地との境界が未確定な箇所がありました。また茨木市との市境の確定や阪急の施工ヤードの変更に伴う用地境界の変更などがございましたので、順次、境界の確定作業に現在努めているところでございます。今年度下半期から、実際にそれらが確定したところから順番に建物の調査にも入りまして、建物調査、補償額の算定ができたところから、順次、交渉に努めていくという予定をしております。

2点目につきましては、代替地を希望される方ということでございますけれども、現在、契約を交わさせていただいた方につきましては、金銭での保証というところでご納得いただいた方との契約をしている

状況でございます。もし今後、委員がご指摘のとおり、代替地を希望される方が出てきましたら、検討を進めていきたいんですけども、希望される方全てが代替地での生活再建ができるというわけではないということ、また交渉時期も権利者によって変わってくるということもございまして、公平性の観点から見ましても、代替地の斡旋というのは現在は、すべきではないと判断している状況でございます。

3点目でございます。補償の考え方でございますけれども、補償の考え方につきましては公共補償基準に基づいて補償をしております。トイレ等の水回り等につきましては、やはりなくなると生活がそこできないというところもございまして、そういったところについては個別具体的に建物調査を実施いたしまして、どこまで影響線がかかるのかというのを判断いたします。建物の主に主要構造部、例えば建物の柱であるとか、そういうところが影響線にかかるかどうかというところで、建物を切り取りでできるのか、もしくは改修しなければいけないのかというところで判断しております。

4点目、仮線の対象者数でございます。全体200名の権利者がおられるうち、仮線の対象者数はその半数の約100名ということになってございます。全員のご意向はまだ聞いていない状況ではございますけれども、戻って来られる方、また実際に出て行かれる方という意向を今後しっかりと聴き取りまして、そのご意向を最大限反映できるように事業のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、

私のほうから、委員の2点目の質問の補足のほうをさせていただきます。今までの交渉の中での苦労話があればお聞かせということでした。

交渉につきましては、始まったばかりです。今後、交渉を進めるに当たりまして、いろんな苦労とか困難というのは出てくると思っていますけれども、今進めるに当たりまして、例えば独居でお住まいの高齢の方で、障害をお持ちの方がいらっしゃる。そこに交渉に行くんですけれども、身寄りがいらっしゃらない、身寄りが遠方にいらっしゃるのか、そういったところで身寄りを訪ねる。介護サービスが必要な場合、どういう形の介護サービスかを含めて、その方の生活再建という形でできるのかというのを考えて、今、継続してやっている案件もございます。また、小さいお子さんをお持ちの子育て世代の若い夫婦が引っ越すことに伴って小学校区が変更になると。やっぱり子どもが引っ越しに伴って転校するのがかなりネックになってくるということもお聞きしております。それは本市の教育委員会と調整しながら、その事業に伴って引っ越しの場合の学校、転校が必要なのかどうかということ、現在も進行中なんですけれども、課題解決に向けて調整のほうは進めております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、野口委員2回目のご質問にお答えします。

まず、32階建てがどうかというようなところなんですけれども、建物の規模に関しましては、JR沿線でどういう需要があるかといったようなところも踏まえて、市場性ですとか、事業の採算性ですとか、そういったところを踏まえて検討するという

ようなところになりまして、そういった部分につきましては、やはり民間事業者のほうノウハウを持っているというようなところで、事業協力者を決定しまして、そういった提案を基に検討を進めていくというようなところでございます。

それから、権利者の動きですとか、借家人ですとか、生活再建、あと附帯事項等々についてなんですけれども、権利者の方々の動きとしましては、今、地権者の方々と個別に面談をしているところでございまして、地区外に転出されるのか、それとも地区内で残られるのか、そういったところの細かい個別の事情をお聞きしながら対応を進めていっているというようなところでございまして、補償につきましては、先ほど来、申し上げておりますように、国の定める基準によらざるを得ないというようなところがありますので、その内容について、やはり丁寧に説明を重ねて、意見も聞きながら、先ほど言いました転出先の斡旋ですとかご意向に沿えるような形で、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、事業計画の中身はいろいろありますけれども、その役割というようなところでございますけれども、事業計画には施行地区ですとか設計の概要、事業施行期間、資金計画を定めることになっておりまして、委員がお示しのとおり、建築敷地ですとか公共施設、そういったところを決めていくわけなんですけれども、建物の建築設計ですとか公共施設、道路ですとかそういった部分に関わる設計は、それぞれコンサルタントのほうに委託しております。先ほどの委員がお示しのコンサルにつきましては、事業推進につきまして、地権者個別面談の支援ですとか、そういったものを担っていただいている、

全体を取りまとめるという役割もありますけども、そういった全体的な内容について、事業協力者の提案を基に進めるんですけども、事業協力者からもいろいろと提案とか助言を頂いて進めていくということで、最終的には市の決定になりますので、全体協議をしながら進めていっているというようなところでございます。

それから、事業計画書に関します意見の対象ですけども、委員がお示しのとおり、都市再開発法の逐条解説によりますと、市街地再開発事業に関係のある土地またはその土地に定着する物件について権利を有する者ということで、その中で、関係のある土地とは、事業予定地に隣接した土地を言います。したがって、事業予定地及び事業予定地に隣接する土地またはその土地に定着する物件について権利を有する方が対象になっているというようなところでございます。

それから、意見の集約についてというご質問ですけども、先ほども言いましたように、意見について十分内容を精査して、対応できるものは対応していきたいと考えておりますし、必ずしも意見が全て反映されるということにはなってきませんが、しっかりと意見を受け止めて、丁寧に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、連続立体交差事業のほうですが、11人の方と契約が済んだということで、9割の4億7,000万円という感じで見ますと、工事を進めるに当たる地権者との関係では大変なお金が動くんだなというふうに感じておるんです。いろんなご苦労も当然ありますし、権利者を扱うので、過去、千里丘駅東地区

の再開発でも、その他いろんな公共施設でも見てきておりますけども、職員も疲れまじし、該当地権者もこれからどうするかということで、いろんな思いも共有しながら自分の将来を決めていくということになるので、そんな中で、皆さんはその時点に今立っています。だからいろんな法的な限界の中で、いろんな接触がありますので、これは副市長も含めて、摂津市独自の政策、対策を何とかつくっていただいて、それをプラスして地権者に対するいろんな対応をできんものかとちょっと思っておりますので、これは要望として伝えておきたいと思えます。

建て替えと改修については、主要構造部というのが一番の勘所かなというふうに、当然のことですけども、ちょっと今思ったところがありますけども、日々の生活の中では水回りは大事ですので、その点が場所によっては、そういう区域にあるお家もたくさんあるので、斟酌していただいて、対応できるようにしていただければと思います。いずれにしても、いろんなケースバイケースの対応がありますので、大変ですけども頑張っていたきたいということで申し上げておきます。

千里丘駅西地区の問題です。いろいろ、これから事業計画に向かっていきますので、曖昧な部分も当然あるかと思うんですけども、先ほど申し上げたように、過去の法律改正の附帯決議も活用して、時代の背景もあったと思えますけども、いわゆる借家人も含めて、地権者の今後の将来設計に責任を持つんだという姿勢がそのときにあったわけで、そういう精神を生かして、先ほど申し上げましたけれども、市としての特別な対策を取っていただきたいという要望にしておきます。

それと、意見書について、せっきく100件を超える意見が出たので、10項目で仕分をされておりますけども、コンサルも事業協力者も一緒に共有していただいて、どういうまちづくりの計画を進めていくのかというところにぜひつなげる議論をやっていただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、コロナ禍の中でいろいろ今後の将来設計について悩んでいると思いますけども、スナックだとかいろいろな飲食関係もたくさんあります。そういう方々は、なかなか補償はそんなにないわけで、そんな中でこれからどうしようかということをお悩んでいると思いますので、いろんな対策の仕方があろうかと思えますけども、千里丘駅西地区の60人に近い借家人がお店を開いて頑張っているという特徴もありますので、そういう方々が、例えばこの地域でこれからも頑張りたいという判断をされた場合に、それに応える方策を編み出していただいて、対応をお願いしておきたいと思えます。

それと、先ほど答弁がなかったですけども、市民の意見を受け付けるそういう対応もちょっと検討していただきたいと。

最後に、昨日も総務建設常任委員会で議論されましたけども、千里丘駅東地区の関連性の問題、課長から答弁があって、同時に頑張っていきたいと思えますのでという話がありました。なかなか消費不況の中で、時代のいろんな動きが消費に凝縮されてきますので、単純に商圈人口だとか、いろんな計算をされてもそうできません。駅の東口側も西口側も現在、中小のスーパーとか商店もあります。そういうところはこの間、大変な売上減少に陥っている中で、これから令和9年の完成を目指して千里丘駅西地区をまとめていこうという動き

でありますので、その中で、東地区も巻き込まれていくこととなります。当然、建物の維持管理は大体10年ごとに改修をしていくというのが建前であります。この前、フォルテ摂津は外壁の塗り替え作業も大規模改修で行われましたけども、昨日議論されたように、本来ならば、デッキも含めて、そういう長期修繕計画があったとして、それに基づいて、やっぱりきちんと雨漏りを含めて議論すべきだと思っておりますけども、ぜひ商業政策を東口側も含めて、東口側の問題、それと西口側の一帯の中でどういう活性化を図っていくのかということと、それと周辺の現在の主要商店との話し合いを進めていかなければ、動きはないと思えますので、そういった面も含めて、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思えます。

最後に、先ほど申し上げた32階建てマンションの建設は止めるべきだと率直に申し上げておきます。確かにJR吹田駅北口のメロード吹田は38階で、南千里丘のタワーマンションが35階ありますし、JR高槻駅前も結構高いのがありますけど、そういう点では、土地の有効活用ということもあって、東京都はもっとひどくて大変な都市開発ラッシュです。いろんな時代背景もありますけども、南千里丘を見たときに、あの風の強さですね。ビル風が発生するということもありますし、いかんせん高齢化社会に向かっていく中での摂津市のJR沿線でどういうまちをつくっていくのかと。そこで長年生活をされてきた方々が高齢化になってきています。30年後、40年後を考えた場合に、年齢構成も含めて、どういうふうになっていくのか、そこに今マンションを造って、新しい方を含めて、お互いにまちをつくっていくとい

うことになろうかと思うんですけども、ぜひもう少し違った角度から、高さの問題もそうなんですけども、きちっとした議論をしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 野口委員の質問が終わりました。

次に、塚本委員。

○塚本崇委員 では、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、一つ目の質問でございます。健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてでございます。決算概要48ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業のうち、事業者募集・選定等支援業務委託料についてご説明をお願い申し上げます。

二つ目でございます。阪急京都線連続立体交差事業、先ほど進捗等々についてご説明いただきましたので、その中について、恐らく側道の配置がされるかと思うんですが、その側道の内容についてご説明いただけたらと思います。

三つ目でございます。決算概要120ページ、OA機器管理事業のうち、用地管理システム導入費用523万8,000円執行されております。これ、導入と書かれていて、イニシャルコストと考えられるものだと思うんですが、ランニング等々を含めて、コストについてご答弁いただけたらと思います。

四つ目でございます。千里丘駅西地区まちづくり事業、こちら、先ほど少しふれられた部分があるかと思いますが、調査計画等委託料1,249万6,000円について、選定理由と今の契約形態についてお尋ねいたします。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、塚本委員の1回目のご質問にお答えします。

決算概要48ページの健都イノベーションパーク推進事業、事業者募集・選定等支援業務委託料につきましてです。予算執行といたしまして、194万7,000円の予算執行をしておりますけども、これにつきましては、昨年7月に国立循環器病研究センターの移転と同センター内に整備されておりますオープンイノベーションセンターの開設、そして国立健康・栄養研究所の入居施設となりますアライアンス棟の運営手法、こちらのほうが明らかになるなど、ハード、ソフト両面での環境の変化が進んでいることから、改めて市場環境の変化や新たな企業ニーズ等の把握に向けた調査ということで、企業アンケート調査を実施させていただいたものでございます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業のご質問にお答えいたします。

まず1点目、環境側道の内容でございます。阪急京都線連続立体交差事業は、大阪府が事業主体となりまして、阪急及び摂津市が共に協力して進める事業でございます。役割分担を過去に決めておりまして、摂津市は用地取得及び側道に関することを担当するという事になってございます。環境側道につきましては、平成30年度に検討業務、概略設計を主に行っていました。鉄道高架構造物の横に、沿道の

土地利用や周辺のまちづくりに配慮いたしまして、幅員約6メートルの道路を設けるものでございます。

2点目、OA機器管理システムということで、用地管理システムの導入の経緯でございます。本事業につきましては、今後、用地売買契約や建物補償契約が本格化することから、約200名おられる権利者ごとの用地取得及び予算管理に関するデータを一元的に入力管理することで、進捗状況の把握や売買契約書の作成、また職員によるミス削減などを行うことを目的といたしまして、令和元年度上半期で本システムを導入したものでございます。令和元年度下半期から今年度末までにつきましては、システムのメンテナンス期間といたしまして、不具合の修正であったりとか出力様式の修正などの軽微な変更、データ破損による復旧作業を無償で行ってもらうものということになってございます。

委員がご指摘のランニングコストにつきましては、令和3年度よりシステムの保守に予算が必要ということになってきます。現在、6台の端末がライセンスを取得しておりまして、約20万円が必要となるということになってきますので、予算要求を適切に実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区まちづくり事業の調査計画委託料の内容についてお答えいたします。

まず、千里丘駅西地区まちづくり事業ですけれども、平成29年度の再開発準備組合の解散を受けまして、本市施行で進めていくということが決定しております。平成30年度には、本市が施行する事業化に向け

まして、当該地区の現状と課題の分析、準備組合が作成していた街区整備計画案の見直し、地権者説明会の開催などの事業推進の支援業務を一般公募型プロポーザル方式により発注して実施いたしました。令和元年度は、都市計画決定に向けまして、先ほども答弁申し上げましたが、民間事業者へのヒアリングや地権者との個別面談、事業計画作成のための条件整理、地権者との合意形成に向けて、また事業協力者導入に向けてといった支援業務を実施いたしました。この令和元年度の業務は、平成30年度の業務に引き続き実施したもので、再開発に関する専門知識を有していること、平成30年度業務のデータを保有し、その内容を理解していること、地権者との信頼関係が構築されていること、こういった理由から、平成30年度の委託業者へ随意契約したものでございます。

以上でございます

○藤浦雅彦委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 では、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、1点目でございます。おおよそ委託内容、業務内容等々について先ほどご説明があったかと思えます。選定基準と契約形態について、ご説明をお願いいたします。

次に、二つ目でございます。側道について、先ほどご説明いただいたわけですが、やはり今、踏切として遮断されているところについては、信号等々によって交通管理されるべき点かなと思えます。私の知る限りでは、大阪府警の基準では100メートル以内には、よほどの理由がない限り信号設置できないという、そういう指針が確かあったはずですので、その辺を加味していただいた上で、地図を見る限りでは、この辺は児童の通学路が重なってい

る部分もございますので、その点、重々お考えいただいて、ご検討いただきたいということで、これは要望といたします。

3番目でございます。523万8,000円に対して、金額の妥当性、その他もろもろ、選定理由等々、お教え願えればと思います。

四つ目でございます。公募型プロポーザル方式で随意契約ということなんですけれども、約1,249万円という結構大きな金額が出ていますので、おおよそ何かしらの成果物があるかと思えます。その成果物についてお聞かせください。

2回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。
細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、2回目の質問にお答えいたします。

企業ニーズ調査の実施に係る委託の契約形態についてのご質問かと思えます。事業実施に当たりましては、令和元年12月24日から令和2年3月末日を工期といたしまして、株式会社ダン計画研究所と業務支援委託契約を随意契約にて実施したものでございます。この点につきましては、過去に株式会社ダン計画研究所は、吹田市が実施しました医療関連企業向けアンケート調査や正雀下水処理場跡地利用基本計画の策定に携わっておられ、イノベーションパークの立地条件であったり、医療健康関連産業の動向も熟知していることに加えて、調査対象となる健康医療関連分野の企業リストを保有しているということもあり、優位性が高いと判断したものでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京

都線連続立体交差事業の用地管理システム導入委託料の契約形態及び選定理由等についてお答えいたします。

本業務につきましては、指名競争入札を実施いたしておりまして、4者応札のうち、最も安価な業者と契約を交わしたものでございます。

金額の妥当性につきましては、入札方式とすることから、一定公平性の原理が働いているものと考えてございます。また、今後約200名以上の権利者の情報を一元管理いたしまして、用地補償費として約60億円以上の予算執行管理を行う必要があるということからも妥当であると判断したものでございます。

システムの選定につきましては、発注者側からシステムの指定はせずに、用地関係書類の作成、進捗把握、権利者交渉記録の作成など必要な機能を仕様で定めまして、本システムが選定されたものでございます。

なお、府内では、堺市が同様のシステムを導入しておると聞いてございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、塚本委員2回目の委託業務の成果物についてのご質問にお答えいたします。

委託業務の成果としまして、業務報告書と、これに関する電子データ一式を納品させております。その内容としましては、まず都市計画決定手続支援としまして、都市計画図書の取りまとめ及び作成した資料、住民説明会の資料や議事録、次に事業計画作成に向けた課題整理としまして、商業床運営方策の検討資料、民間事業者へのヒアリング結果、地権者個別面談の結果、これらの結果を整理した資料、次に事業推進支

援としまして、地権者や借家人の方々への説明会資料やその議事録、対象地権者などへの広報資料、最後に事業協力者導入に向けての支援としまして、事業協力者導入事例の収集資料、民間事業者へのヒアリング結果、事業協力者募集要項の案などを報告書として取りまとめております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ご答弁ありがとうございます。

一つ目のイノベーションパークについてですが、吹田市側のほうは複合事業体によってイノベーションパークの開発内容というのがもうおおよそ決定されているかと思うんですけども、現状、本市における状況というのを教えてください。

続きまして、三つ目の質問でございますが、競争入札ということで、恐らく妥当な金額として設定されたのかなと思います。用地取得等々につきましてはかなり難しい問題もございます。例えば、過去の例で言いますと、私も阪急宝塚線沿線にありまして、昔は電車が地上を走っていたのが現在、高架化されているというところであったりとか、古くで言いますと、大阪モノレール少路駅からその先、大阪空港駅までの都市計画決定から用地取得に至って施行されるまで、相当、住民サイドともめて、計画が遅れたということもございます。そういった事例を踏まえまして、私も多少なりとも書籍等々を持っておりますので、またご参考にしていただけたら幸いです。3番目は以上とさせていただきます。

4番目でございます。成果物については、また直接お伺いして拝見させていただこうかと思います。先ほど野口委員からもご

ざいましたけれども、イノベーションパークの冊子等も見ていたら、摂津市のことが知らぬ間に通り過ぎていく人も多いかもしれませんという一言が目に入りすごい気になってしまって、摂津市というのは、特にJR千里丘駅に至っては、JR新大阪駅まで10分、JR大阪駅まで15分、JR京都駅まで30分というすごく利便性が高いところであるにもかかわらず、通り過ぎられている、通過するまちになってしまっているというところで、これはちょっと意見的なことになってしまうかもしれないですけど、デベロッパーの改修事業については理解してはいますけども、摂津市内の宿泊施設のあまりにもなさが通過してしまう原因にもなっていないかなというところで、また資料を見させていただきながら、今後、意見述べさせていただけたらと思います。これは意見で終わらせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、3回目のご質問にお答えします。

吹田市の現状も踏まえて、本市の状況をお答えさせていただきます。健都イノベーションパーク、約4ヘクタールのうち3区画約1.6ヘクタールの敷地におきましては、ニプロ株式会社の進出が決定しております。こちらにつきましては、令和2年度中の工事着手が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、設計内容や操業開始時期等の見直しをされている状況でございます。現在、建築計画の検討が進められておる状況でございます。また、約0.4ヘクタールの敷地では、昨年9月に国立健康・栄養研究所の入居先となりますアライアンス棟の整備運営事

業者としてJR西日本開発株式会社が決定しており、令和4年度中の操業開始が予定されています。

次に、1区画、JR岸辺駅寄りになります約0.36ヘクタールにおきましては、本年8月31日より吹田市におきまして、進出企業等の募集が開始されております。令和3年2月上旬頃に優先交渉権者が決定される予定となっております。

以上が吹田市の状況となります。

続いて、本市の状況でございますが、本市所有地となる約0.6ヘクタールにつきましては、現時点では公募開始時期等を吹田市や大阪府等の関係機関と誘致活動の方策を踏まえ、今後のスケジュール等の検討を進めている状況にあり、具体的に公募時期が決定している状況ではございません。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 具体的には決まっていないということ、今、ご答弁を頂いたんですけども、健都イノベーションパークにおけるまちづくりのビジョンについて、あればお聞かせ願いたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、4回目のご質問にお答えします。

健都に求めるビジョン、求める企業につきましてですが、ただいま健康と医療をキーワードに、先端的な研究開発を行う企業等の研究施設等の集積によるイノベーションの創出をコンセプトに、医療機器、医薬品、再生医療、健康関連の製品・サービス等の研究開発を行う企業等をメインターゲットに、健都全体の価値向上に資する企業、健康医療の観点から様々な研究を通じて市民に還元できる事業所を第一優先

に選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 最後は、要望として終わらせていただきたいと思います。ビジョンについては理解しました。健都のまちづくりということで、健都全体のイメージを含めたビジョンかなと思います。ただ、今、千里丘新町周辺の静けさを見ると、どうも僕は50年前の千里ニュータウンの開発を重ねて考えてしまいます。あれはある意味、成功とも言え、ある意味、失敗とも言えるような開発だったかなと思っています。要は、ニュータウン開発というのはあまりにも新し過ぎて、住んだ人が高齢化したときに、利便性について考慮されていなかったという点が千里ニュータウン開発かなと思っています。ある意味、そういう、どちらかと言うと活気のあるまちづくりにしてほしいという考えもありますので、そういった点も踏まえまして、これは要望ということで終わらせていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 塚本委員の質問が終わりました。

続いて、檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、いくつかお聞きしたいと思います。まず、決算概要48ページ、今、塚本委員のほうからもありましたように、決算内容、委託料の内容であるとか、これまでの経過であるとか、コンセプトであるとかお話を聞きましたので、前回10月にも進捗状況というふうなところで話があって、今6,000平米の本市所有地をどうするというふうな話を今までの中でもずっと知ってきてはいるんですけども、約0.36ヘクタールのところが募集があって、まだ東側に吹田市の土

地がいくつかあって、今後進められていくというふうな話であると思うんですけども、いろいろ私なりに考えていく中で、摂津市の6,000平米の土地の横に3区画を割って、およそこれも6,000平米ぐらいあるかと思うんですけども、その土地も一緒に合わせて進めるというふうな話もある一定、考える必要はあると思ってきているところもあるので、その辺の一緒にというふうなことの方向性とか、考え方というか、その辺についてちょっと教えていただきたいなと思います。

それで、阪急京都線連続立体交差事業です。いろいろお話がありましたけども、決算概要の120ページで、160万2,000円の報償金の部分があると思います。これ、昨年度の決算のときにお聞きしましたけども、権利者に対する立ち会い経費で、お一人当たり9,000円ぐらいというふうなことでお聞きしています。計算したところを見ていると、160万2,000円ということで、これを9,000円で割ったら178名で、昨年度が、決算額でいうと124名ぐらいであったと思うんです。これを足したところを見ると、302人になろうかと思えます。権利者に対する立ち会い経費で、去年にどれぐらいいてるんやというふうなことをお聞きしたら、350人ぐらいいてるというふうな話を聞いたんですけども、302人しかいてないということは、まだ残りの部分があるかと思うんですけど、ちょっと今後のことについてお聞きしたいなというふうに思っています。

それで、土地購入費であるとか物件移転補償費について先ほど答弁があって、ここで5億3,500万円の繰り越しがあるということであって、令和2年度の予算につ

いて、土地購入費でいえば1億7,000万円ありますし、物件移転補償費であれば4億8,000万円あるというふうなことであります。今のところの現実で言うと、まだ繰り越した分が9割ぐらいというふうな状況でありますけども、まだ年度末に向けて、どれぐらい予定があるのかというふうなことをお聞きしたいというのと、あと、野口委員の質問の中でもありましたけども、200件の地権者がおられて、南側の部分が100件ほどとかいうふうな形で答弁で聞いているんですけど、今後順次、お話ししていくと思うんですけども、順番的には、やはり数年後の仮線を引くというふうなことがあるので、やっぱり北側と南側の両方いてる中で、進め方としては南側中心にこれから進めていこうというふうに思われているのか、そのあたりについてちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

連続立体交差事業についてはそれぐらいです。

それで、千里丘駅西地区まちづくり事業の件なんですけども、予算選定委員会というふうなことであって、募集要項であるとか、選定基準であるとか、そういったことを決めるのに開かれたというふうなことで、内容については理解しましたし、調査計画等委託料の1,249万6,000円の部分については先ほど塚本委員のほうから質問があったので、内容について理解しました。でも、大半のことを野口委員のほうからもお話しされていたので、あまり僕としても聞くところはないんですけども、先ほど事業協力者とコンサルと市との関係性について話があったと思うんですけども、やっぱりどこまで反映させていくかというふうなことについてはいろいろ

あると思うんですけど、駅前等再開発特別委員会の場で前に私もちょっと言ったかどうか覚えていないんですけど、やっぱり今、保育所がすごく気になっているところでありまして、待機児童数の問題であるとかいろいろあって、やっぱり事業協力者とコンサルとの話も含めて、施設の計画とか今後していくと思われるんですけど、どこまで関われるものなのかというふうなことをちょっとお聞きできたらなというふうに思いますので、その点だけお聞かせください。

1回目は以上です。

○藤浦雅彦委員長 保育所の件は所管が違うんですけども、とにかく児童数がふえてくることが予想されるということで、そういうことを踏まえて、どんな検討を今後できるかという観点でお答えください。

では、答弁をお願いします。

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、檜村委員の1回目のご質問にお答えいたします。

本市所有地6,000平米と吹田市所有地も含めた土地利用の考え方ということでございますが、現在、企業誘致の取り組みにつきましては、クラスター形成という観点を基に、現在設定しています区画単位での企業誘致が基本的な考え方としております。ただ、今、金融機関や企業等とお話をする中で、6,000平米、本市所有地になりますけども、これ以上の敷地規模のニーズというものがあるようにも感じております。現時点におきましては、大阪府や吹田市等との関係機関と区画割についての協議には至っていない状況ではございますが、今後、これらはヒアリング等々を通じまして、面積条件等の企業ニー

ズも踏まえながら、必要に応じて、関係機関との協議の場を通じて方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業のご質問にお答えいたします。

まず1点目、報償金につきましては、境界確定の機会に伴います権利者へお支払いする立ち会い経費を計上しております。当初、約350名を予定しておりましたが、地図訂正や鉄道の工事に伴う施工ヤードの変更などがありましたことにより、借地境界確定の必要な範囲が拡大したため、総数約420名程度になる見込みでございます。今年度につきましては、11月現在まで約30名との立ち会いを終了してございますが、今後、地図訂正や施工ヤードの検討状況などを見ながら予算執行に努めてまいります。

2点目、令和2年度予算の6.5億円の執行見込みというところでございますけれども、まず我々としましては、令和元年度予算の5.35億円、こちらのほうに全力を投入して執行に努めていくというところでございます。令和2年度の予算につきましては、権利者数としまして39名、うち借家人18人の方を想定してございますけれども、年度末に向けまして、そのうち少しでも契約できますように努めてまいります。

3点目でございます。今後の用地取得に関する進め方でございます。全権利者200名いらっしゃるうち、委員からご質問いただきました南側100名ということですけれども、東側の仮線側が約100名いらっしゃいます。まず、令和5年度の工事

に向けまして、この仮線側の用地取得というものに努めていくんですけれども、仮に反対側からでも、ご希望がございましたら、権利者のご意向に沿えるように、そちらについても進めてまいりたいというところでございます。我々といたしましては、まず令和5年度の工事着手というものに向けまして、全力で用地交渉等を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、檜村委員のご質問にお答えいたします。

保育施設ということですが、以前に、庁内向けに公共施設導入可能性の検討に向けたアンケート調査を実施しております。担当課のほうから検討できないかというような意見が出ておりました。その中で、保育所についてどうしていくかというところで、例えばまちづくりの観点からしますと、そういう保育施設もにぎわいの創出に寄与するのではないかとか、そういったところも考えられますし、全体的にどれぐらいの規模があって、どれぐらいの人が収容できるか、そういう規模についていろいろ検討はこれからしていきたいところで、いろいろと事業協力者からもそういったところの視点で意見を頂戴しながら検討を進めていると、そういったところです。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁が終わりました。檜村委員。

○檜村一臣委員 まず、イノベーションパークの吹田市の土地と摂津市の土地の兼ね合いなんですけれども、この間、進捗状況を聞いたときに、必ずしも西側から順にというふうな形ではないと答弁は頂いていて、コンセプトに合うようないい形であれ

ば、先に6,000平米の土地からでもというふうな答弁をお聞きしているんですけども、この6,000平米の土地については従来から何回もお話しさせてもらっていて、正直、ちょっと苦戦傾向なのかなというふうな思いがあります。横に3区画、1,660平米と1,660平米と2,550平米が横に三つあるんですけども、話を聞いていると、その土地の中に、建物が建てられない部分もあるとかいうふうな話もちよっと聞いています。なかなか吹田市の土地と一緒にどうのこうのというふうな話になるか分からないんですけど、ちよっともう一つお聞きしたいのは、これからいろいろ協議をされると思うんですけど、どういうふうな形になったら、吹田市とかも含めて、一緒にやるとかいうふうな話になっていくのかということをちよっと2回目でお聞きしてもいいですか。お願いします。

阪急京都線連続立体交差事業の話です。報償金についての話が当初の350名から約420名ぐらいになるということで理解いたしました。今後の部分についても、令和5年度に向けて、東側から進めていくというふうなところで、逆側についても、柔軟に進めていっていただけたらなというふうに思います。

それで、野口委員の質問のときに、事業完了は令和15年度末で、今のところその計画に特に変更なしで進めているというふうなことであるんですけども、令和5年度に向けてまでも、今やっぱり5億3,500万円で、先にこっちのほうを執行していくという話があって、まず令和5年度の仮線に向けてという話だと思うんですけども、これ、全部今年の予算をできないという形であれば、来年度に繰り越しするし

か形はないと思うんですけど、その辺は、令和5年度に向けて大丈夫かとか、ちょっと遅れとかがないのかだけ、2回目にお聞きしたいなと思います。

千里丘駅西地区の話ですけども、保育所の待機児童の話というのは、摂津市に限らずですけども、やっぱりあって、なかなか厳しいと。その上、保育士不足の話とかも出てきているという現状があって、これはもう当面、問題はあると思うんですけど、こういうふうに大きな開発がある中で、少しでも解消できるものがあればという思いはありますので、できるだけ市の側が協力者、コンサル側にどこまで関わっていかれるかどうかというふうな問題はあるかとは思いますが、やっぱりそういったところも含めて、今後進めていただけたらなと思いますので、そこは要望にしておきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。どのようにやったら吹田市と面積について協議ができるのかというお問い合わせかと思えます。

面積につきましては、我々、研究開発とかいろいろ考えておられる企業と対応させていただく中で、研究施設の整備を考えた場合、面積としましては、やはり研究施設となりますので、ワンフロアでの面積を求めるといふこともあり、6,000平米という面積が小さいと言われる事業者もございました。ただ、健都イノベーションパークの残る画地につきましては、面積がばらばらという状況になっていますので、やはり面積の企業ニーズに合わせた公募開始時期になってくるのかなと思っております。

あと、吹田市との協議につきましては、事業者との対話を通じた中で、あくまでも健都のコンセプトに合致している企業、そして何よりも進出意欲、こちらのほうをある程度、認められた上で、大阪府や吹田市との協議という形になるかと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 岡田参事。

○岡田都市計画課参事 それでは、阪急京都線連続立体交差事業のご質問にご回答させていただきます。

令和5年度までの見込みというところでございますけれども、昨年度予算につきまして、13件を予定しておりました、ようやく11件の契約まですることができました。これまでは契約はゼロ件だったので、職員のほうもノウハウ等がなかったところではあるんですけども、ようやく11件の契約ということができましたので、今後、この経験とノウハウを踏まえまして、令和2年度予算から加速度的に速度を上げまして、用地取得、令和5年度の工事着手に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 いずれも要望にしておきたいというふうに思っていますけれども、今、6,000平米の摂津市の土地で進められているので、急に一緒にとかいうふうな話は、それは難しいと思います。ただ、今進められている6,000平米のところが決まればいいですけど、将来的にどうなっていくかというふうなことが分からない中で、何か時だけがたつのかなという思いはすごくありますので、吹田市や大阪府とかともいろいろ話をする中で、それぞれを進めていく中で、もしどこかで、どちら

もともに進まないという状況であれば、合わせて1.2ヘクタールぐらいあると思うんですけども、やはり将来的に見越した上での話とかいうのをぜひ進めていただきたいなというふうなことがありますので、今すぐどうのこうのとかいう話ではなくても、どちらともがなかなか進まないとなった場合に、そういうふうな話をするというのを少しでも早くしてもらえればと思いますので、そのあたりについては要望としておきます。

連続立体交差の件ですけども、今、皆さんが頑張っていて、ノウハウも生かしているというふうなことでやられていると思います。こちらのほうも、なかなかあせってはできないとは思いますが、当然、いろいろ話をする中で、課題、問題というのは出てくると思うんです。令和5年度からで、令和15年度末というふうなある程度、時間的に線引きされている部分がありますので、交渉等に行かれています方についてはプレッシャーはすごくあると思うんですけど、ぜひとも遅れることのないような形で進めていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 檜村委員の質問が終わりました。

では、松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、質問をさせていただきます。これまでの各委員の質問もございましたので、その点はもう割愛をして、比較的簡潔にやらせていただきたいと思います。

まず、阪急京都線連続立体交差事業について、これまで仮線等の話については議論をされました。その中でも、ここの調整につきましては、駅舎の検討というところも

当然ながら必要になってまいります。そして、駅前広場の再設計などというところも必要になってくるかと思えます。やはりこれについても、そろそろ検討というのはされているのかなと思うんですけども、この検討状況についてちょっとお聞かせいただければなと思えます。

続きまして、千里丘駅西地区の再開発につきまして、これはやはりどのように物事を進めていくのかというところは、将来をどうとらえるかということになってくるのかなと思っております。確かに少子高齢化という中でありますけども、日本の社会がなくなるのかというと、決してそういうことではないと考えております。要は、発展をすることは必要であり、発展することを怠れば、結局は衰退するだけというところを認識しております。そのような中で、将来の需要に対する開発というのもしっかりと分析をしていただきたいなということは非常に強く思っております。その中で、努力をすべきというところで、例えば吹田市の岸部駅のところですね、健都のすぐそばでは、吹田市で民間企業が推進する多世代居住型健康スマートタウン *Suita SST*、*Suita* サステイナブル・スマートタウンの構想が策定をされ、今、実際に工事を開始されております。こちらについては、分野横断で様々な取り組みを進め、タウンデータを活用した新しいサービスづくりに挑戦するというところで、吹田市は非常にまちの魅力向上を図っているところがございます。例えば、こういった民間経営の主導によって進められているスマートタウン、スマートシティの取り組みというのは、千里丘駅西地区のまちづくりにおいて、このような取り組みを参考として、魅力の向上と価値向上に向け

てつなげていけないものかと。その点、お考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、イノベーションパークの件ですけれども、先ほど来、イノベーションパークの企業立地についてはいろいろと議論をされておりました。まさに吹田市のエリアとの共有といいますか、連携というところもぜひ考えていただければなと思っております。

その中で、今回、コロナ禍で、ニプロ株式会社も計画が少し遅くなるという状況がございます。アライアンス棟はインキュベーション施設というところで、国立健康・栄養研究所と併せて、いわゆるレンタルラボですか、そういったものが来るというところもお聞きしております。こういったインキュベーションについてもターゲットになり得るのかなと思うんですけども、アライアンス棟の状況も踏まえて、改めてお考えについて、お聞かせいただければなと思っております。

最後、4点目、こちらは北大阪健康医療都市ポータルサイト運営負担金から、前回10月に国立健康・栄養研究所の移転のスケジュール等についてお聞きいたしました。その状況について改めてお聞かせいただければなと思っております。

以上、4点です。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁をお願いします。

岡田参事。

○岡田都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問にお答えいたします。

阪急摂津市駅は、平成21年度に南千里丘まちづくり事業とともに開業いたしまして、本連続立体交差事業により鉄道を高架化し、その駅舎についても開業を行うも

のでございます。事業主体につきましては大阪府、鉄道会社の阪急電鉄との役割分担の中で、駅舎や線路等の鉄道施設につきましては阪急電鉄、駅前広場やそこに接続する道路につきましては本市が検討することとなっております。

本事業は、鉄道線を一度東側へ切り替える仮線方式を採用していますことから、駅舎や駅前広場等につきましても、工事期間中は仮設で整備する必要があります。本市におきましては、令和元年度、駅前広場へ接続する付け替え道路の予備設計を実施いたしまして、今年度は仮駅前広場の基本設計を実施いたしております。そして、工事期間中の仮駅周辺部の検討を進めているところでございます。

阪急電鉄におきましては、事業主体でございます大阪府より受託いたしまして、鉄道の仮線及び仮駅舎の検討を行っているところでございます。令和元年度につきましては、仮線の詳細設計を実施いたしまして、仮駅に取り付く鉄道の線形や勾配、河川を横断する橋脚の位置等について具体的な検討を進めてまいりました。今年度は、引き続き仮線の検討を進めるとともに、仮駅舎の検討も実施しておりまして、駅舎に必要な機能、配置等の検討を進めているところでございますが、駅舎と駅前広場の取り合いや排水処理、地下埋設物、歩行者を意識した動線の確保など、本市が担当する駅前広場との調整は多くあり、日々、協力しながら検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、松本委員の千里丘駅西地区まちづくりにおける魅力、価値向上に向けた取り組みについての

ご質問にお答えいたします。

委員がお示しのS u i t a サステイナブル・スマートタウンなどのスマートシティの取り組みは近年注目されており、国内でも様々な事例がふえてきております。このスマートシティの取り組みの一つにM a a Sというものがありまして、このM a a Sとはマイカー以外の全ての交通手段を一つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐもので、I C Tにより鉄道、バスなどの経路、時刻表などのデータを検索し、組み合わせて利用者のニーズに合うサービスが提案されるというものです。

現在、事業協力者の提案を基に種々検討を進めているところでございますけれども、事業協力者の提案にM a a Sが示されておりまして、これが実現できれば、単に交通の利便性向上だけでなく、まちの魅力、価値の向上に資するものと考えております。

こうしたスマートシティの取り組みは、国土交通省でもモデルプロジェクトを選定し、実証調査に対して、予算面で支援を行うなど推進されております。今後、千里丘駅西地区まちづくりにおけるM a a Sの実現に向けて検討を進めるとともに、この実現が本市におけるスマートシティに向けた新たな展開へつなげる一つのきっかけとなるよう、研究を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、松本委員のご質問にお答えします。

2点ございます。6, 0 0 0 平米の企業誘致のターゲットという点と、国立健康・栄養研究所の状況という点につきまして、1 回目のターゲットという点につ

きましては、委員がご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワークの導入が今、大幅に進んでおりまして、国においては、新しい生活様式や新しい働き方が提唱されている状況でございます。このことから、企業オフィスの需要や設備投資に関する考え方に変化が出てきていると考えているため、レンタルオフィスやラボ、サテライト等の企業ニーズも視野に入れて検討していきたいと考えております。

アライアンス棟で整備が予定されておりますレンタルラボ、レンタルオフィスにつきましては、既に複数の企業からの入居の希望があるとも聞いておりますので、今、国立循環器病研究センターでの企業等との共同研究施設となるオープンイノベーションラボ等の状況も見ながら考えていきたいと思っております。

2点目の国立健康・栄養研究所の状況につきましては、昨年9月に施設整備運営事業者としてJ R 西日本開発株式会社が決定していきまして、令和4年度中の操業開始を予定されております。支援につきましては、国立健康・栄養研究所の移転に伴い、増加が見込まれる運営上の負担に対し支援をしていくということで、大阪府、吹田市、摂津市三者共にメニュー出しをして支援をしていくというような状況になっております。こちらについては現在、調整中でございます。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2 回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、阪急京都線連続立体交差事業の駅舎の検討、そして仮の駅舎あるいは仮駅前広場等の設計について、阪急電鉄と大阪府

等々と調整をしているというところは理解をいたしました。この事業について、阪急電鉄、大阪府、摂津市のそれぞれの連携が非常に重要になってくると思っております。特に、まさに大阪府との協力というのは欠かせないというところがございしますので、その点はしっかりとやっていただきたいなと思っております。

また、高架下の有効活用、そしてまた最終的な駅舎の有効活用についても、ぜひそこはしっかりと、今から検討していただきたいなと思っております。これは開かずの踏切の解消だけじゃなく、やはりまちの発展にもつながるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の千里丘駅前の再開発のところで、いろいろと研究というところをされていると理解をいたしました。ぜひ、より価値あるものにしていただきたいなと。やはり千里丘駅前というところは摂津市の顔となるものであって、また摂津市の今後の、まさに人、物、金を集めるための大きな集客力を得るものかなというところを認識しております。シティプロモーションをまさに都市間競争に打ち勝つために市全体でやっている中で、千里丘駅の再開発もまさにその中につながっていくのかなと思っております。ぜひこれをしっかりとやっていただきたいと思っております。

あとは、これについては要望なんですけれども、ちょっと不正確な情報が千里丘駅西地区再開発のところで流れているのを耳にしております。当事業については、正確な情報提供が非常に必要でございまして。立ち退き等がいつ、どのタイミングなのかと懸念されている方々が多いです。そのような中で、正確な情報提供が必要です。まさにこういった千里丘駅西地区まちづくり

ニュース、こういうのを出されているというところは非常に有効であると考えております。しかしながら、やはり日程あるいは時期の書き方については、見る側の視点を考えていただきたいなど。より正確な情報をしっかりと定期的に出されるということは誤解を防ぐ、そして協力を得る形でよいものと考えておりますので、しっかりとやっていただきたいなと思っております。阪急京都線連続立体交差事業については正確な情報というのをしっかりと定期的提供されるように、こちらについては要望いたします。

その中で、千里丘駅再開発というのは交通渋滞解消や密集家屋地帯の解消など、安全・安心のまちづくりでもありましたけれども、先ほどいいましたように、摂津市の顔として、市の価値向上、市域の発展につながるものと考えております。改めて、最後に部長のほうから、阪急京都線連続立体交差事業と千里丘駅西地区まちづくり事業の方向性などを市域の発展にどうつなげていくのか、それをちょっとお聞かせいただければなと思っております。

続きまして、イノベーションパークについて、ターゲットについてはまさにオープンイノベーションを実現すると。健都の大きな目的が国際級の医療クラスター拠点を形成するというところで、その要素がオープンイノベーションの実現と。そのためには、アライアンス棟などのインキュベーション施設というのが重要になってくるというところは理解をいたします。やはりコロナ禍で、なかなか大きい社屋を建てるというのは難しい中で、こういったインキュベーション施設というのは一つ、有効と考えております。ここはぜひ検討していただければなと思っております。しかしながら、イ

ンキュベーション施設がそこにあるだけでは、正直、非常に価値は薄いものかなということを先進事例等も調べまして考えております。健都が今、イノベーションパークの企業誘致で少し苦戦をしています。一つあるだけでは意味がなく、連携をするというところがやっぱり必要になってくるのかなと思っております。その点、確認ですけれども、プラットフォームをつかって連携させるというところを考えているとお聞きしております。その点、ちょっとどうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

最後7番目、国立健康・栄養研究所の状況については、これは吹田市と大阪府と摂津市とそれぞれ支援の状況を見いだすというところをお話しされました。そこで改めて、大阪府や吹田市というのはどういう支援をされているのか、ちょっとその点、確認の上で、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

高尾部長。

○高尾建設部長 お答えいたします。

まず、再開発事業は、住宅街区の高度利用化と交通アクセスの強化を図り、駅前にふさわしい拠点整備を行う事業でございます。

それから、阪急京都線連続立体交差事業は、踏切の除却によりまして渋滞を解消しまして、また駅舎を高架化することによって、駅周辺の交通アクセスが強化され、開発ポテンシャルを高める事業でありまして、この完成時期を見据えて、今まさに両事業ともこれからの完成内容を検討しているところでございます。

両事業とも事業期間が長く、それから事

業規模、事業費が大きいため、この事業を遅延なく早期に完成させることが肝要であって、それはもとより完成の効果を最大限発揮して、市域全体にその効果を均霑させることが求められます。これまでも、本会議のほうでも答弁させてもらっていたんですけども、短期的にはこのエリア近郊でいいますと、十三高槻線の正雀工区、それからこれから5年から10年の間に、連続立体交差事業もまず片線が上がって、踏切の遮断時間が大幅に減少するというところでありますとか、それから仁和寺大橋の無料化、まさに再開発事業がまちびらきを迎える、そして阪急京都線連続立体交差事業が全て全線高架化がされる、こういったプロジェクトが控えてきていると。この時期をとらえて、両事業と併せて取り組むことが肝要でありまして、健都における健康医療の取り組みの連携とともに、市内の道路交通網の整備、それから開発行為が誘発されますので、周辺での狭隘道路への支援、それから交通安全対策、公共交通の利便性向上、こういったものを総合的、重点的に取り組んでいくことが必要であります。そのためには、限られた予算でありますので、既存事業の優先順位を精査、選択と集中により、また我々の今後の道路整備の進め方もお示ししながら、計画的に取り組んでいくことを考えています。それによりまして、再開発事業と連続立体交差事業が牽引役となって、市民の生活を支えるまちづくりとともに、市域全体に効果が行き渡るように取り組みを進めてまいります。

○藤浦雅彦委員長 荒井保健福祉部参事。

○荒井保健福祉部参事 健都におけるプラットフォームについてのご質問にお答えいたします。

プラットフォームにおける産学官民連

携プラットフォームは、産官学民の様々な主体が集う健都のポテンシャルを最大限に発揮しながら、まちぐるみで「新たなサービス、新たな予防・健康プログラム」を創出するに当たり、新たなライフスタイルを創造する仕掛け及び仕組みの提案や、それらを機能させる組織体でございます。プラットフォームの構築につきましては、令和2年度から3年度にまたがる事業として、吹田市と共同で取り組みを進めるもので、先般、支援業務を行う事業者が選定されたところでございます。

今後は、健都に立地する様々な主体の特長を踏まえ、連携を後押しするとともに、健都全体のワンストップ窓口を備えたコーディネート機能の構築に向けた検討が進められることとなっております。

○藤浦雅彦委員長 細井課長代理。

○細井政策推進課長代理 それでは、松本委員のご質問にお答えします。

国立健康・栄養研究所への支援メニューの中身についてのお問いかと思います。支援につきましては、大阪府、吹田市、摂津市でそれぞれ約3億円規模の支援を予定しております。それぞれ各市のメニューを申し上げますと、吹田市につきましては、アライアンス棟の整備・運営事業者となります。JR西日本開発株式会社への土地の貸付料を減額いたしまして、これを国立健康・栄養研究所の家賃負担の軽減につなげるものでございます。

続きまして、大阪府につきましては、3点ございまして、移転に伴う国立健康・栄養研究所の設備等の費用に対する補助、そして人的支援、最後に国立健康・栄養研究所への委託事業等の連携事業の実施、こちら委託事業につきましては、フレイル対策に係るモデル事業等を実施されておしま

す。

本市につきましては、移転に伴う国立健康・栄養研究所の設備等の費用に対する補助、人的支援を予定しておりまして、大阪府と足並みをそろえた形での実施を考えておりますので、現在、詳細について調整しているところでございます。

なお、実施につきましては、令和4年度からの予算措置になるかと思っておりますので、令和3年度中には内容を固めまして、改めて予算についてご審査賜りたいと考えております。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 まず、千里丘駅西地区まちづくり事業と阪急京都線連続立体交差事業の市域のさらなる発展というところで、先ほど言われたように、様々な道路ネットワーク等も踏まえて、この一帯をしっかりと包括的にやっていくというところ、そして魅力を高めていくというところを理解いたしました。これはぜひやっていただきたいなど。昨日、総務建設常任委員会でも財政面での話がございました。その中で、市税の増収、市税が非常に財政を支えるものでございます。その中で、やはり人、物、金をしっかりと集めていくという取り組みというところは非常に重要となってきます。それが当該地域だけでなく、やはりこれから鳥飼グランドデザイン策定、完了、そしてその後の事業化に向けた大きな屋台骨になるかなというところで考えております。

その中で、今まさに千里丘駅、その一帯として阪急京都線あるいは健都、この一帯がホットスポットといたしますか、成長の重点的エリアになると考えておりますので、やはりその時期と状況に合わせて、適切な

施策というものを包括的に、併せて実施をしていただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、プラットフォームの件につきまして、ワンストップ窓口でされるというところを理解いたしました。まさにこれが非常に有効かなと思います。そこにあるだけでは意味がなく、連携をさせるというところに、企業にとって非常にメリットがあるというところを強く考えております。

その点、最後に1点だけ確認しますが、プラットフォームプレーヤーについてはどうお考えなのかなど。先ほど言ったように、企業との連携が必要であるならば、当然、企業がプラットフォームのプレーヤーになっていかないといけない。あるいは、国立循環器病研究センターも当然、そこに入っていないといけない。あるいは、摂津市としてもやはりプレーヤーとして、その中で有機的にやっていく必要があると思います。その点、確認をさせていただきます。ありがとうございます。

最後、国立健康・栄養研究所の件につきまして、大阪府、吹田市の状況については理解をいたしました。その中で、これから摂津市として、国立健康・栄養研究所が来るに当たって、いろいろ支援の予算化をされるというところをお聞きいたしました。その予算を出すに当たって、当然、本市にとっても大きなメリットが必要になってくるのかなと思いますけども、最後、本市のソフト面の取り組みについて、国立健康・栄養研究所との取り組みをちょっと1点、お聞きしたいなと思います。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後0時5分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

答弁を求めます。

荒井保健福祉部参事。

○荒井保健福祉部参事 プラットフォームのプレーヤーについてのご質問にお答えいたします。

健都には、令和元年7月に国立循環器病研究センターがオープンし、令和4年には国立健康・栄養研究所が移転してまいる予定でございます。さらに今後、両研究機関を中心とした健康・医療クラスターが形成されます。また、公園、駅前複合施設、高齢者向け住宅など、新たなヘルスケアサービスを実証する市民に身近なフィールドも多数立地しております。具体的な取り組みにつきましては、令和4年以降となりますが、健康寿命の延伸に向け、プラットフォームには企業、研究機関といった産学に加え、市民、行政も参加することにより、まちぐるみで「新たなサービス、新たな予防・健康プログラム」の創出を目指してまいります。

続きまして、国立健康・栄養研究所との取り組みについてのご質問にお答えいたします。国立健康・栄養研究所とは、令和元年度に大阪府健康格差解消プログラムとして、フレイル測定会を実施したほか、これまでイベントや動画配信などでのフレイル予防の啓発にご協力いただいております。運動及び栄養改善の分野に関して、全国で唯一の専門的研究機関である国立健康・栄養研究所が健都に移転し、開設されることは、本市の健康寿命の延伸にとって大きなチャンスを得たと思っております。事業展開に関していろいろな可能性が考えられるところでございます。開設前から既に、本市とは協力・連携を図っておりますが、今後さらに働く世代など、若いうちから市

民に運動や食生活などの生活習慣の改善を実践してもらうための具体的な取り組みについて、様々な機会をとらえて検討してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、最後、要望とさせていただきます。

まず、プラットフォームのプレーヤーのお考えについては一定理解をいたしました。ぜひプラットフォーム構築というのは、先進事例も踏まえて、健都独自のプラットフォームで、イノベーションから、そして健康寿命の延伸、これらをしっかりと実現できるように検討していただきたいなと思います。令和4年以降、アライアンス棟の操業開始、そして遅れてニプロ株式会社の本社の移転、そういった中で、まさにイノベーションパークというところの魅力というのがさらに増えていくだろうと。そういう中で、決してあせらず、しかしながらよりよいものを、健都の目的に合致することが結果として、本市にとってもメリットあるものと思いますので、その点、プラットフォームと併せた企業誘致の点についてはお願いをいたしたいと思います。

そういった中で、住宅ニーズとか、人が集まれば、その需要を商売の好機ととらえ、様々な業種というのも健都、そして千里丘一帯にも進出するということで、先ほど千里丘駅西地区の再開発等も併せた連携というのはそういった意味でございます。ぜひこの一帯を成長エリアとして考えていただければなと思います。これを最後、要望といたします。

続きまして、国立健康・栄養研究所の状況で、確かに今、フレイル予防等で、こちらに来る前から連携をされているところを理解いたしました。我々、自民党・市民

の会が常に言っておりますのは、健康寿命の延伸を市民一人一人に普及させるところ、なかなかまだ認知度が低いと。そこにはやはり市民一人一人にしっかりと健都での取り組みの成果というものを反映させる必要があるのかなというのは強く認識をしております。そういった中で、まさに国立循環器病研究センターも一生懸命されています。そこにプラス国立健康・栄養研究所が来るということは非常に大きなメリットでございます。そこで専門家、保健師や栄養士など、健康寿命延伸に関わる人材育成というのをぜひ国立健康・栄養研究所と連携してやっていただければなど、これは要望とさせていただきます。健康寿命の延伸を市民一人一人、幼児、児童・生徒、そして成人、高齢者まで全ての世代に広め、生活習慣病予防などの知識の提供なども連携して取り組んでいただければなと思います。これは要望とさせていただきます。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 松本委員の質疑が終わりました。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時10分 休憩)

(午後0時12分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後0時13分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 藤浦 雅彦

駅前等再開発特別委員 松本 暁彦